



第5次長岡京市行財政改革 アクションプラン

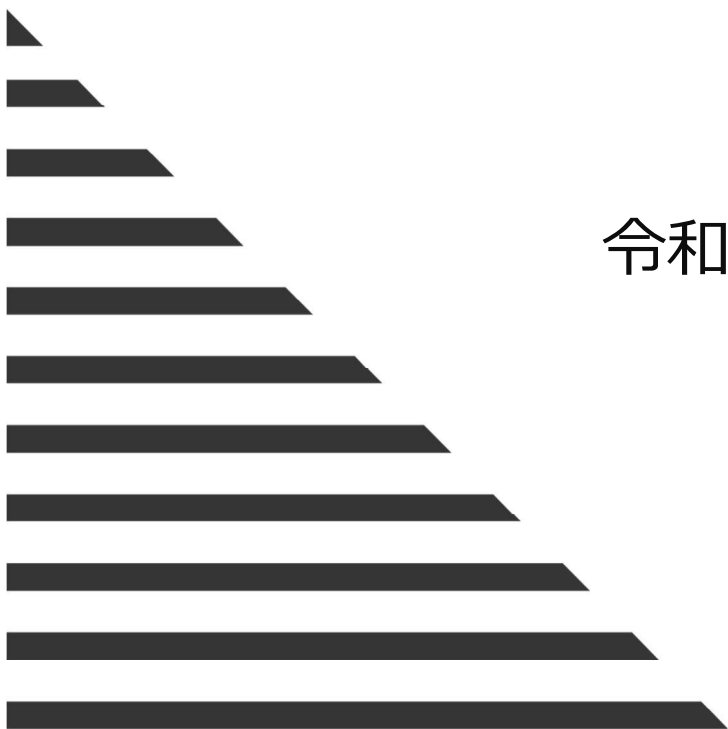
令和 5 年度推進状況

令和 6 年 8 月



かしこ暮らしっく

長岡京



《第5次長岡京市行財政改革アクションプランの枠組》

■ 策定の趣旨

第5次長岡京市行財政改革アクションプランは、第5次長岡京市行財政改革大綱の基本理念に基づき、取組みの3つの視点により行財政改革を実施することとし、その具体的な取り組み内容や実施時期等を明示したものとなっています。

策定にあたっては、前プランである第4次行財政改革アクションプランから引き続き、市民サービスの向上のために、「稼ぐ力」と「(質の向上に資する)効率化」を最大限発揮できるように、「行政運営すべてにおいて持つべき考え方」として、以下の6つの基本方針を重視したプランを設定しています。

第5次長岡京市行財政改革大綱 《抜粋》

《基本理念》

- 総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営
- 市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営

《3つの視点》

- ① 持続可能な行財政運営の確立
- ② 組織、人事マネジメントの推進
- ③ 市民との協働、市民目線の行政運営

《6つの基本方針》

- ① 市民目線に立った行政運営
- ② コストと効果を意識
- ③ 簡素で効率的な執行体制
- ④ 情報の共有とチーム力向上
- ⑤ 保有資産を最大限に利活用
- ⑥ 足らざるは外部を最大限に活用

■ 総合計画との関連

市の最上位計画である長岡京市第4次総合計画第2期基本計画(令和3～7年度)では、「都市経営」の分野において、行財政改革の見える化を図るため、取り組みを施策化しました。今回のアクションプランにおいても、基本計画と関連付け、「都市経営」分野の各施策をアクションプランの分類として体系付けています。

また、第2期基本計画では、その方向性として、「多様な人材の活用と価値の創出」と「新しい時代の流れを力にする」といった横断的な視点を掲げています。今回のプラン化にあたって、新型コロナウイルス感染拡大を機に求められている「新しい生活様式」への対応については、対面にこだわらないサービスの提供など、これまでの事業運営のあり方を見直す手法の検討といったことも、意識したものとなっています。

長岡京市第4次総合計画第2期基本計画 《抜粋》

【基本計画の方向性】■横断的な視点

視点①「多様な人材の活用と価値の創出」

視点②「新しい時代の流れを力にする」

(1) 未来技術の活用

(2) SDGsの実現を目指した持続可能なまちづくり

《分野「都市経営」の施策》

- ① パートナースhip
- ② 市民の利便性向上
- ③ 健全な行財政運営
- ④ 組織基盤の確立

■ 計画期間

令和3年度～令和7年度の5年間を計画期間とします。

計画期間を前期(令和3～5年度)・後期(令和5～令和7年度)に分け、進捗状況や社会情勢の変化等を勘案し見直します。

■ 進行管理

計画の実施状況や市民ニーズ及び社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度の見直し方式により進行管理を行います。

進行管理にあたっては、毎年度の実施状況を評価して次の行動へつなげるために、平成6年7月に設置した市長を委員長とする「長岡京市行財政改革委員会」で進行管理とアクションプランの見直しを行います。また、外部委員で構成される「長岡京市行財政健全化推進委員会」に報告し、ご意見をいただきながらより実効性のあるものとします。なお、推進状況については、市議会で報告した後、ホームページで公開します。

■ シートの見方

① パートナースhip

取組を主として行う担当部署
(関連部署がある場合には併記)

通番	1				
分類	01 市民参画の促進				
プラン名	(1) ICT を活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域 求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備 も、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など 視点を活用できるよう、LINE アプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINE アプリの導入・課題整理	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改	LINE アプリの運用と課題整理・改

個別プランを設定するにあたっての課題や背景

個別プランを実施するにあたっての目的

個別プランの目的を実現するための取組内容

各年度での具体的な取組。令和 5～7 年度が後期プランとなるため太枠囲い。

<令和 5 年度実施状況>

実施状況	年度計画に基づいた令和 5 年度の実施状況
------	-----------------------

<令和 5 年度評価>

効果	年度計画に基づいた令和 5 年度の実施内容による効果
令和 5 年度実施状況に関する達成度	
課題	次年度以降に解決すべき課題

年度計画に対して、令和 5 年度実施状況の達成度を4つの選択肢から選択

1. 満足のできる取組だった
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
3. 課題の残る取組だった
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	
次年度以降の取組	年度計画に基づいた次年度以降の取組内容

目的達成に向け、次年度以降の取組の方向性を2つの選択肢から選択

1. 計画通りに進めることが適当
2. 進め方の改善の検討が必要

■ 令和 5 年度実施状況に関する達成度

達成度については、満足のできる取組が全体の93.3%であった。「課題はあるが、満足のできる取組」とする取組が6.7%であった。

(全取組数:45)

達 成 度	取組数	割合
1. 満足のできる取組だった	42	93.3%
2. 課題はあるが、満足のできる取組だった	3	6.7%
3. 課題の残る取組だった	0	0%
4. 外的要因(法や制度の改正等)により取組が進まなかった	0	0%

■ アクションプランの取組による主な成果(詳細は各プランのシート参照)

◎ 成果 1 プラン名「庁内統計情報のオープンデータ化」(2 ページ)

- ・ 新たに公営施設一覧、公営駐車場一覧、AED 設置個所一覧のデータを掲載した。
- 市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は、362件(R4:669 件)で 307 件の減となったものの、BODIK オープンデータサイト(全国サイト)上では、8,978 件(R4:594 件)で 8,384 件の大幅な増となった。

◎ 成果 2 プラン名「多様な主体との連携・協働」(6ページ)

- ・ 民間事業者と連携を図るため協定を締結した。
 - 大塚製薬(株):包括連携協定
 - 京都ダイハツ販売(株):包括連携協定
 - (株)ジモティー:リユース促進に向けた連携協定
 - (株)マーケットエンタープライズ:リユース促進に向けた連携協定
- ・ 包括連携協定事業者との連携について全庁的に共有した。
- 総合防災訓練のブースに参加協力、交通安全教室への協力

◎ 成果 3 プラン名「市役所窓口の利便性向上」(9ページ)

- ・ 窓口申請支援システムを導入した8課42窓口での安定稼働を図るとともに、利用状況の調査を行った。
- 市民の申請に係る負担軽減:115手続
- 押印廃止率:88.8%

◎ 成果 4 プラン名「マイナンバーカードの利活用推進」(11 ページ)

- ・ マイナンバーカードを利用し、子育て、介護、り災証明の発行申請、放課後児童クラブの入会申請にかかる 41 手続きを整備した。
- ぴったりサービスを利用した電子申請受付:938 件(R4:201 件)
- 証明書発行対応複写機による証明書発行:4,174 件(R4:704 件)、5,117 部(R4:859

部)

- 窓口の混雑緩和や市民の利便性向上、職員の業務負担軽減に寄与できた。

◎ 成果 5 プラン名「貸館の利用条件緩和による利用促進」(13 ページ)

- ・ 社会教育ホールで当日に空きがある場合、当日申請ができるよう規則改正を行った。
- 当日申請を受け付けることによって、利用者の利便性に寄与できた。

◎ 成果 6 プラン名「道路照明等の LED 化」(17 ページ)

- ・ 道路照明柱の照明器具を LED 照明器具に41基取替えし、令和5年度で全て完了した。
- 省エネを図り、メンテナンスフリーを実現できた。

◎ 成果 7 プラン名「普通財産貸付の適正化」(26 ページ)

- ・ 無償貸付している普通財産のうち、私立保育園、こども園 5 園とは、令和 6 年度から有償貸付契約を締結することとした。また、障がい者福祉施設とは、令和 6 年度中に有償貸付契約を締結できるよう協議した。
- 適正な貸付料による歳入の確保ができた。

◎ 成果8 プラン名「新庁舎駐車場有料化の検討」(28ページ)

- ・ 有料化を行う上で必要な制度や管理手法、必要な設備の検討を行った。
- 新庁舎建設工事と駐車場管理事業者との工事区分を明確にし、設計内容に反映した。

◎ 成果 9 プラン名「税・料の収納率の維持・向上」(34～40 ページ)

- ・ 公平・公正な税・料の負担を実現するため、高い水準の収納率の維持・向上に向けて各担当部署で取り組んだ。

《収納率(現年分)》

税・料 等	R3	R4	R5	R5-R4	備考
市税	99.61%	99.66%	99.65%	▲0.01	
国民健康保険料	97.54%	97.28%	97.38%	+0.10	
後期高齢者医療保険料	99.84%	99.82%	99.77%	▲0.05	
介護保険料	99.62%	99.68%	99.71%	+0.03	
保育料	99.70%	99.80%	99.92%	+0.12	
放課後児童クラブ保護者協力金	99.90%	99.89%	99.86%	▲0.03	
市営住宅使用料	93.30%	92.90%	94.10%	+1.20	

※ 令和5年度から「とりこぼさない支援体制整備事業」を開始した。関係部署が専門性を活かし相互に連携できる包括的な支援体制づくりのため、くらし連携担当が、庁内外関係機関、税や料、福祉や教育、商工の分野との情報共有の会議を定期的開催。ひきこもりや8050問題、ヤングケアラー、ゴミ屋敷、住まいや支払い滞納など地域住民の複雑・複合的な生活課題やこれまで制度の狭間となっていた相談事案が体制の枠組みの中に繋がっている。これらの世帯全体に対して、福祉なんでも相談室では自立支援やアウトリーチ等による伴走型支援等の継続的な支援を実施している。

◎ 成果 10 プラン名「組織体制の整備及び人員整理」(41 ページ)

・ 定年延長制度の開始により、61 歳以降も常勤職員として勤務する職員が発生することから、これまでの短時間勤務再任用職員の 5 年間の平均任用人数である年間 39 人(38.9 人)を、現在の定員管理計画の計画目標値である 556 人に足し、計画目標値を 595 人に改定した。

➤ 第 5 次定員管理計画の計画目標値について現実的な数字として改定できた。

◎ 成果11 プラン名「庁内業務のデジタル化の検討」(44 ページ)

・ 新庁舎庁内回線の無線化に伴い小型の無線受信機を導入し、新庁舎内であればどの場所からもオンライン会議ができる環境を整備した。

・ 議会のペーパーレス会議システムに対応できる環境を整備した。

・ 4 課 11 業務に A I - O C R、R P A を導入した。

➤ 場所にしばられない新しい働き方を実践できた。

➤ 議会、行政側の双方でデジタル化が実現できた。

➤ 入力処理に要する時間を大幅に短縮し業務を効率化することができた。

令和 6 年度

「方向性」と「今後の取組」

■ 目的達成に向けての次年度以降の取組

次年度以降の方向性については、令和5年度で目標達成済みの「道路照明等の LED 化」(17 ページ)を除く全ての取組が「計画通りに進めることが適当」であった。

(全取組数:45)

方 向 性	取組数	割合
1. 計画通りに進めることが適当	44	97. 8%
2. 進め方の改善の検討が必要	0	0. 0%
※R5 に目標達成済「道路照明等の LED 化」(17 ページ)	1	2. 2%

■ アクションプランにおける今後の主な取組(詳細は各プランのシート参照)

◎ 取組1 プラン名「マイナンバーカードの利活用推進」(11 ページ)

マイナンバーカードを利用した電子申請手続きを維持するとともに、国の動向をふまえて拡大すべき手続きがあれば拡大する。また、市公式 LINE 上にマイナンバーカードを使った本人確認機能を搭載し、本人確認を要する手続きに対応する。

◎ 取組 2 プラン名「新たな事業手法の検討」(14 ページ)

各部署での取り組み状況を調査し、事例集を作成する。

◎ 取組 3 プラン名「未利用地の利活用(水道事業)」(31 ページ)

上下水道ビジョンを見直す中で、売却や公共施設等への貸付を含めた土地の積極的な利活用を後期計画に反映させる。

【目次】 体系

第5次 行革大綱 《基本理念》	○総合計画に掲げる将来像「住みたい 住みつづけたい 悠久の都 長岡京」を目指し、 効率的かつ効果的にあらゆる経営資源を活かした持続可能な行財政運営 ○市民と行政が情報共有、対話の充実により、共に創り上げる市民満足の高い市政の運営
--------------------------------	--

第5次 行革大綱 《3つの視点》	①持続可能な行政運営の確立 ②組織、人事マネジメントの推進 ③市民との協働、市民目線の行政運営
---------------------------------	---

大分類	分類	アクションプラン名	通番	所管課	頁
① パートナー シップ	01市民参画 の促進	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備	1	デジタル戦略課	1
		(2) 庁内統計情報のオープンデータ化	2	総務課	2
	02民間事業 者等との連 携	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討	3	公共資産活用推 進室	3
		(4) 公共施設スペースの有効活 用	中央公民館	中央公民館	4
			都市公園	公園緑地課	5
		(5) 多様な主体との連携・協働	6	総合計画推進課	6
		(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上	7	防災・安全推進室	7
		(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の 専門人材の副業的活用	8	職員課	8
② 市民の利便 性向上	03行政手続 きの簡素化	(8) 市役所窓口の利便性向上	9	デジタル戦略課・総 務課・公共資産活用推進室	9
	04デジタイ ゼーションの推 進	(9) オンライン手続きの推進	10	デジタル戦略課	10
		(10) マイナンバーカードの利活用推進	11	デジタル戦略課	11
③ 健全な行財 政運営	05事業効果 の最大化	(11) 事務事業の再点検	12	総合計画推進課	12
		(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進	13	中央公民館	13
		(13) 新たな事業手法の検討	14	総合計画推進課	14
	06事業コス トの削減	(14) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討	15	公共資産活用推 進室	15
		(15) 公共施設使用エネルギー最適化の検討	16	公共資産活用推 進室	16
		(16) 道路照明等のLED化	17	道路・河川課	17
	07公平で適 正な料の設 定	(17) 公共施設使用料の適正化	中央公民館	中央公民館	18
			産業文化会館	商工観光課	19
			西山公園体育館等	文化・スポーツ振 興課	20
			中央生涯学習セン ター	生涯学習課	21
			多世代交流ふれあ いセンター	多世代交流ふれ あいセンター	22

大分類	分類	アクションプラン名		通番	所管課	頁		
	08資産の有効活用			長岡公園テニスコート	23	公園緑地課	23	
		(18)	社会保障に係る料の適正化	国民健康保険料	24	国民健康保険課	24	
				介護保険料	25	高齢介護課	25	
		(19)	普通財産貸付の適正化			26	公共資産活用推進室	26
		(20)	新庁舎移転に伴う使用備品の売却			27	公共資産活用推進室	27
		(21)	新庁舎駐車場有料化の検討			28	公共資産活用推進室	28
		(22)	広告事業による財源の確保			29	公共資産活用推進室	29
		(23)	未利用地の利活用	(水道事業以外)	30	公共資産活用推進室	30	
				(水道事業)	31	上下水道総務課	31	
	09効率的な資金運用・債権管理	(24)	債権管理の適正化			32	財政課・会計課	32
		(25)	一時借入金の基金繰替え運用			33	会計課	33
		(26)	税・料の収納率の維持・向上	市税	34	税務課	34	
				国民健康保険料	35	国民健康保険課	35	
				後期高齢者医療保険料	36	医療年金課	36	
				介護保険料	37	高齢介護課	37	
				保育料	38	子育て支援課	38	
				放課後児童クラブ保護者協力金	39	生涯学習課	39	
				市営住宅使用料	40	住宅営繕課	40	
④組織基盤の確立	10組織体制の整備	(27)	組織体制の整備及び人員管理			41	総合計画推進課	41
		(28)	職員採用の柔軟化			42	職員課	42
		(29)	ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化			43	職員課	43
	11事務の効率化	(30)	庁内業務のデジタル化の検討			44	デジタル戦略課・公共資産活用推進室	44
		(31)	職員提案制度の活用			45	職員課	45

31プラン(45の取組)

①パートナーシップ

通番	1		担当部署 デジタル戦略課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(1) ICTを活用した市民通報システムの整備				
課題・背景	行政だけでまちの維持・管理するのではなく、地域住民の視点や力を活かした行政運営が求められている中、スマートフォンを使った通報手法が整備されていない。				
目的	スマートフォンアプリを使った通報システムを整備し、地域住民の誰もが、いつでも、どこでも、手軽に通報できることで、市民の安全性の向上や地域課題の共有につながるほか、情報管理のシステム化や市民の目による見回り機能の向上により、行政の業務軽減につなげる。				
取組	防犯灯の球切れや、インフラ設備の不具合など、まちの異常発見や課題解決に市民の力・視点を活用できるよう、LINEアプリを使った市民通報システムを整備し、通報窓口の一元管理を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LINEアプリの導入・課題整理	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善	LINEアプリの運用と課題整理・改善

<令和5年度実施状況>

実施状況	LINEアプリを利用した市民通報システムについては、引き続き防犯灯の故障、公園の不具合、道路・水路等の不具合、空き家の通報により運用した。その内容は市広報紙で周知し市ホームページで対応状況を報告した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	昨年に実施したシステム改修の結果、各通報により、迅速な対応が可能になった。通報件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。防犯灯の故障:70件(53.8%)、公園の不具合:45件(10.7%)、道路、水路等の不具合:100件(10.8%)、空き家の通報:5件(18.5%)となり、昨年と同等の水準であった。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	LINEアプリで手続き可能な通報の種類を増やすとともに、現システムがより使いやすいものとなるよう改善点を洗い出す。

①パートナーシップ

通番	2		担当部署 総務課		
分類	01市民参画の促進				
プラン名	(2) 市内統計情報のオープンデータ化				
課題・背景	市政情報の公開により、行政活動が適正に運営されているかなどの透明性を確保し、説明責任を果たす必要がある。				
目的	行政が保有する統計情報等の公開可能な客観データを、市民や民間事業者などが二次利用できる形として、広く提供することで、市政情報の更なる透明化を図るとともに、活発な市民活動や民間事業の展開が行える環境を整える。				
取組	市内で保有する定量的、定性的な統計情報等をオープンデータ化し、公開する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・追加で公開する推奨データセットの検討 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。	・既存データの更新 ・検討した結果、追加で公開できる推奨データセットについて公開する。 ・より公開しやすいExcelやWord形式で公開し、データ数を増やす。

<令和5年度実施状況>

実施状況	・既存データの更新を行うとともに、利用者が選択できるようExcelとcsvの2つのデータを掲載した。 ・人口データの更新に加え、新たに公営施設一覧・公営駐車場一覧、AED設置箇所一覧を掲載した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	今年度は、市ホームページ上のオープンデータへのアクセス数は362件と昨年度と比較して307件の減となったものの、BODIKオープンデータサイト(全国サイト)上で、本市のデータセット等へのアクセス数は8,978件と昨年度の594件と比較し、8,384件の増(約15.1倍)となり、アクセス数が急増した。また、国のオープンデータカタログサイトに81データ掲載することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オープンデータ化を進めるためには、データを所管する各部門の職員の協力が不可欠である。そのため、京都府と連携して、オープンデータの取組の効果及び具体的な利活用事例等を示し、職員に啓発するとともに理解醸成を図る。また、鮮度の高いデータを提供するため、随時情報の更新をする。

①パートナーシップ

通番	3		公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:商工観光課】		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(3) 新庁舎にぎわい機能の検討				
課題・背景	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、市民が集い、にぎわいを創出するにはどのような活用方法が望ましいかについて検討を行う必要がある。				
目的	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用を促進し、新庁舎でのにぎわいを創出する。				
取組	新庁舎に整備予定の市民広場、にぎわい施設などについて、利活用の方針、制度整備を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	対象となる共用部の確認、活用方針の検討	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備	活用方針の検討、ニーズ調査、制度整備

<令和5年度実施状況>

実施状況	・庁内関係各課で市民広場、にぎわい施設の管理、活用方法についての協議を行った。 ・市民広場、にぎわい施設の運営について、複数の事業者へサウンディング調査などを実施した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	・市民広場、にぎわい施設の運営上に必要となる設備等について、庁舎建設工事への反映を行った。 ・事業性、出店までのスケジュール等について、事業者のニーズや情報を収集することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・市民広場、にぎわい施設の仕様内容についての方針を決める。 ・事業者募集に向けた評価方法等の検討を進める。

①パートナーシップ

通番	4		担当部署 中央公民館		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			中央公民館	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	賑わい創出事業として、①市民ワゴン(製品)販売 ②キッチンカーと移動販売 ③壁面広告 を平成30年度から試行している。更に中央公民館のスペースを活用した賑わい創出事業を検討し、新たに実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・現在の3事業の推進及び運用の見直し ・新たな賑わい事業の検討	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の試行的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進 ・新たな賑わい事業の本格的実施	・実施中の賑わい創出事業の推進	・実施中の賑わい創出事業の推進

<令和5年度実施状況>

実施状況	①市民ワゴン(製品)販売、②キッチンカーと移動販売、③壁面広告については、平成30年度の試行的実施を経て、令和元年4月より本格実施をしている。④ライブデビューは令和3年度に検討を行い、令和4年度より試行的に実施した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	①市民ワゴン(製品)販売37回、②キッチンカーと移動販売12回、③壁面広告14カ月(延べ)を実施し、計126,000円の目的外使用料として収入を得た。④ライブデビューは、出演者もなく0回であった。出店される人同士のグループができる等事業を通して交流が生まれるとともに、常連客も少しずつ増えてきている。昨年からの収入減であったが、大きなイベント時に来店していただくことで、市民ひろばでの賑わい創出に寄与できた。				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	今後も、出店者確保に向けて、過去の出店者への呼びかけや、集客に向けて館内での出店舗の案内掲示や広報紙への記事掲載など広告を行っていく。				

①パートナーシップ

通番	5		担当部署 公園緑地課		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(4) 公共施設スペースの有効活用			都市公園	
課題・背景	公共施設等はその設置目的に従って使用・利用されているが、目的外使用のルール化による市民参画の推進や賑わい創出が望まれている。				
目的	民間事業者や市民による公共空間の利活用や都市公園内への移動販売車出店の拡充を検討・実施し、市民の集える場や賑わいの創出を行う。				
取組	都市公園における移動販売の拡充について、検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。	活用可能な公園及び移動販売業者の拡充を検討・実施する。

<令和5年度実施状況>

実施状況	・西山公園、西代里山公園では5業者により、44回(内訳:西山公園1回、西代里山公園43回)の出店があった。 ・バンビオ広場公園では令和4年度よりイベント開催時の移動販売車の出店を許可し、年間8回の出店があった。
------	--

<令和5年度評価>

効果	昨年度に引き続き、西山公園、西代里山公園、バンビオ広場公園にて移動販売車を出店することにより、賑わいを創出することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、西山公園・西代里山公園・バンビオ広場公園の賑わいを創出する。長岡天神駅東口広場公園についても、賑わい創出についても検討する。

①パートナーシップ

通番		6		担当部署 総合計画推進課	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(5) 多様な主体との連携・協働				
課題・背景	多様化する行政ニーズに対応するためには、様々な団体との連携・協働が必要である。民間経営手法の導入など、公共サービスの担い手自体も多様化する必要がある。				
目的	それぞれの強みを活かすため、事業の推進や公の担い手としての民間団体等との連携を図る。また、民間事業者の活力やノウハウを活用するなど、市役所業務での民間経営手法の導入を検討する。				
取組	・大学や民間事業者と連携・協働して行える事業や、連携により民間をサポートするための施策等を検討する。 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法の導入を引き続き検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討	・大学、民間事業者と連携・協働で推進すべき事業の検討 ・市役所業務の民間委託を含めた民間経営手法導入の検討

<令和5年度実施状況>

実施状況	【協定等締結状況】 大塚製薬株式会社・京都ダイハツ販売株式会社:包括連携協定 株式会社ジモティー・株式会社マーケットエンタープライズ:リユース促進に向けた連携協定 【民間委託導入・検討状況】 ・包括連携協定事業者との連携について全庁的に共有することで、民間と連携した新たな事業が実施した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・事業者との協定締結により、災害時の体制整備や、分野を限定せずに長期的・安定的な協力関係を築き、持続的に発展できるまちづくりの実現につなげることができた。 ・事業者からの提案により、行政効果のある事業を実施できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・既に締結している協定についても、本市の課題解決に向けて継続的な連携を見込めるものか、精査しながら整理検討する。 ・新規の協定についても、提案された連携事業が市民サービス向上に寄与するものか等ガイドラインに照らし合わせながら、積極的に提携できるよう努める。

①パートナーシップ

通番	7		担当部署 防災・安全推進室		
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(6) 民間と連携した防災力・災害対応力の向上				
課題・背景	激甚化する風水害や大地震により、全国各地で甚大な被害が毎年のように発生し、官民の円滑な連携なしでは、早急な応急対策・被災者支援・復旧作業等は実現できないことが明らかとなっている。				
目的	平常時に企業・団体・公益法人等との協力体制を構築し、発災時の早急な対応に繋げるとともに、民間の防災意識の向上に努める。				
取組	総合防災訓練等のイベントや災害協定を活用した連携の促進・強化や、シェイクアウト訓練等の全国型キャンペーンを活用した防災意識の向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発	・連携すべき分野の検討 ・市内外の団体等との連絡調整、連携強化 ・市内の団体等への普及啓発

<令和5年度実施状況>

実施状況	・12の企業・団体等に協力を得て総合防災訓練を実施、また、全小学校区において住民主体の避難所運営訓練を実施し約1,900人が参加した。 ・大塚製薬株式会社と包括連携協定を締結した。 ・シェイクアウト訓練に11,723人が参加した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	・全小学校区で避難所運営訓練を実施し、前年度よりも多くの企業、団体、法人との連携を図ることができた。 ・市内企業・団体等への呼びかけによりシェイクアウト訓練参加者が前年より約600人増加するなど意識啓発を図ることができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・協定締結先の企業・団体との平時からの連携体制の確立について検討していく。 ・新たな災害協定の締結等により災害時及び平時の民間との連携を強化する。

①パートナーシップ

通番		8		職員課 担当部署【関連部局:全部局】	
分類	02民間事業者等との連携				
プラン名	(7) 他団体との職員交流及び派遣制度、民間の専門人材の副業的活用				
課題・背景	限られた人員の中で、効率的、効果的な行財政運営を行うためにも、相互の職員派遣等を通じた他団体のノウハウ等の習得を継続する必要がある。また行政需要の多様化・複雑化に対応するために、高い専門性を持った人材を確保する必要がある。				
目的	多様化する行政課題への対応の充実を図るため、他団体との職員交流や派遣制度を活用して、ノウハウや経営手法及び知識の習得の実施や新たな団体との相互交流の拡大を図る。また、高い専門性が求められる課題については、民間の専門人材を副業的な勤務形態で活用する。				
取組	他団体との連携により、相互派遣等を実施する。また、民間の専門人材の副業的勤務形態は試験的運用により効果等を検証したうえで実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の試験的運用、その効果検証、制度検討	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証	・知識の習得等の観点から、派遣制度を活用し、友好都市、姉妹都市との相互交流を実施する。 ・副業人材の活用と効果検証

<令和5年度実施状況>

実施状況	国へ2件、広域連合へ6件、公益財団法人等へ8件の派遣と、国から2件、京都府教育委員会から4件、公益財団法人等から2件の受入を行うとともに、姉妹都市である伊豆の国市とはそれぞれ2名を相互派遣する人事交流を実施した。 また、市制50周年特別記念事業において副業・兼業人材プロデューサーとして受入した民間の専門人材1名とともにイベントを企画・立案し、長岡天満宮内の竹生園において1日限定のカフェをオープンした。
------	---

<令和5年度評価>

効果	新たに国との人事交流1名と公益財団法人等へ1名の研修派遣を開始し、他団体との交流の拡大を図った。また、広域連合や公益財団法人等への派遣者を一部交代し、より多くの職員が知識や他団体の事業手法等を習得した。 また、民間の専門人材の活用により、昨年度の市制50周年記念事業に引き続き、今年度も魅力あるプロジェクトを発信できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	令和5年度に派遣等を行った団体と引き続き交流を行うことで、より多くの知識や事業手法の習得を図るとともに、新たな職員を派遣することによって、さらなる資質向上や知識の習得を図る。専門人材の副業的勤務形態については今回の成果を踏まえつつも、副業人材の在り方や新たな活用場面を整理・企画する必要がある。

②市民の利便性向上

通番		9		デジタル戦略課・総務課 担当部署・公共資産活用推進室	
分類	03行政手続きの簡素化				
プラン名	(8) 市役所窓口の利便性向上				
課題・背景	紙媒体による申請や窓口間の移動などにより、窓口での手続きで不便が生じている。				
目的	窓口での手続きの簡略化やワンストップ化を図ることで、新庁舎移転後の窓口での市民の利便性を向上させる。				
取組	・申請書類等への押印廃止を進め、窓口手続きのデジタル化を検討する。 ・来庁者の用件に応じた窓口のワンストップ化を進め、組織横断的に連携した窓口サービスの運用方法を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・窓口業務課題の洗い出し・整理 ・窓口手続きのデジタル化の検討 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討 ・申請書等への押印の取扱いを原則廃止	・窓口手続きのデジタル化に向けたシステムの構築 ・窓口のワンストップ化に向けた運用方法の検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討	・新庁舎での供用後の課題出しと改善検討

<令和5年度実施状況>

実施状況	窓口申請支援システムを、新庁舎(1期)の8課42窓口で安定稼動するとともに、導入課の利用状況を調査した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	新庁舎(1期)の窓口では、窓口申請支援システムにより、115手続を電子化し安定稼動させたことにより、市民の申請に係る負担を軽減できた。また、公印や市民等が行う押印の廃止率は前年と同様の88.8%となった。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	窓口申請支援システムの課題の確認及び運用改善を行う。

②市民の利便性向上

通番	10		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(9) オンライン手続きの推進				
課題・背景	コロナ禍を機に、オンライン申請やウェブ会議などのICT化が進み、行政手続きにおいてもデジタル化が求められているが、オンライン手続きのためのツールや手法が十分に整備されていない。				
目的	行政手続きのオンライン化を進めることで、いつでも、どこからでも必要な手続きを行うことができ、市民の利便性向上を図ることができる。また、手続きの入口からデジタル化を進め、一連の業務全体をデジタル化することで、業務効率化を図ることができる。				
取組	・利用者属性やメディア特性を踏まえ、オンライン手続きのためにのツールや手法を検討する。 ・オンライン化を機に、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・各手続きのオンライン化の検討、実施 ・オンライン手続きのためのツール、手法の検討	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善	・オンライン手続きの実施、検証、改善

<令和5年度実施状況>

実施状況	LINEアプリを利用して、新たに長岡京市生活応援給付金、手話教室受講、運転免許自主返納支援事業、英語技能検定料助成金等の申請受付を実施した他、学校給食に関するアンケート(保護者向け)の実施手法として活用した。また国においてマイナポータルを活用したオンライン化を進めることとされている子育て・介護関係手続(26手続)についてオンライン手続きを可能とした。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・申請等の件数と全体に占める割合は次のとおりとなった。長岡京市生活応援給付金の申請12,230件(41%)、手話教室受講申請33件(78%)、運転免許自主返納支援事業41件(16%)、英語技能検定料助成金申請126件(100%)、学校給食に関するアンケート(保護者向け)1,002件(99.9%)、子育て・介護手続69件(1%) ・オンラインのできる手続き数が125件(前年度比45件増)となり、市民サービスの向上に寄与できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・オンライン手続きができる申請等を増やす。 ・マイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続きについて、全国的に利用が低迷していることを踏まえ、オンライン化が完了している市の行政手続きの一覧を市ホームページに掲載し、周知する。

②市民の利便性向上

通番	11		担当部署 デジタル戦略課		
分類	04デジタル化の推進				
プラン名	(10) マイナンバーカードの利活用推進				
課題・背景	手続きのオンライン化のニーズが高まっている中、マイナンバーカードの取得者も増加しているが、マイナンバーカードを活用できる手続きに限りがある。				
目的	マイナンバーカードを用いた行政手続きのデジタル化により、市民の利便性向上と行政課題の解決を行う。				
取組	行政手続きの申請や届け出など、国の動向を見定めながら、マイナンバーカードの活用検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築	・国の動向を踏まえたマイナンバーカード活用の検討と行政手続きの構築

<令和5年度実施状況>

実施状況	マイナンバーカードを利用した電子申請では、マイナポータル上に引っ越し、子育て、介護、り災証明書の発行申請、放課後児童クラブ入会申請に係る41手続を整備した。また、新庁舎に設置している証明書発行対応複写機では、コンビニや当該端末で証明書発行する際の証明書発行手数料を100円引き下げを継続した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	ぴったりサービスを利用した電子申請では計938件(前年度比737件増)の申請を受け付けた。また、証明書発行対応複写機においては、4, 174件(前年度比3, 470件増)、5, 117部(前年度比4, 258部増)の証明書発行を行うことにより、窓口の混雑緩和や市民の利便性向上、職員の業務負担軽減に寄与できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	マイナンバーカードを利用した電子申請手続きを維持するとともに、国の動向をふまえて拡大すべき手続きがあれば拡大する。また、市公式LINE上にマイナンバーカードを使った本人確認機能を搭載し、本人確認を要する手続きに対応する。

③健全な行財政運営

通番	12		担当部署 総合計画推進課		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(11) 事務事業の再点検				
課題・背景	事務事業については、第4次総合計画の実施計画事業を設定する際に総点検を行った。行政評価システムによる進行管理(PDCAサイクル)の考え方を元に、全ての事業においてもセルフチェックを行っている。また、補助金のあり方についても、公益上の必要性や妥当性、補助を受ける団体等の財務状況等を明確にし、効率的・効果的な補助金交付を行っている。				
目的	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事業については、事業の妥当性・有効性・効率性を検証し、整理、再編、廃止又は統合といった対応策の検討を行う。				
取組	補助金交付のあり方も含め、見直しが必要な事務事業について、その進捗状況や課題、効果及び必要性を明確にし、対応策を検討・実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応	・事業の効果検証 ・補助効果や必要性の確認、補助金等の精査と対応

<令和5年度実施状況>

実施状況	・第4次総合計画の実施計画事業について、令和4年度分の行政評価を行い、進捗状況や課題、効果等のセルフチェックを行い市HPに公開した。 ・補助金の要綱改正やレビュー(部毎に政策課題や方向性、懸案事項について市長・副市長と共有・協議する場)等の機会を捉え、公益上の必要性や額の妥当性、効率的・効果的な補助金のあり方について検討を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	・行政評価シートを活用し、実施計画の所管部署の取り組みや進捗状況、達成度等の評価、次年度に向けての取り組みを把握することで、問題や課題を整理し、次年度以降の対応に反映した。 ・レビュー等で団体の財政状況や施設・構造物の現状を共有し、補助金毎の公益上の必要性や補助額の妥当性について再考を促すことができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・令和6年度は、第3期基本計画策定に向けた準備を行う。(市民アンケートの実施、審議会の開催) ・補助金の新設、統合にあたっては、レビュー等で全庁的に情報共有を行い、公益上の必要性を十分に検討、協議する。

③健全な行財政運営

通番	13		担当部署 中央公民館		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(12) 貸館の利用条件緩和による利用促進				
課題・背景	コロナ禍において、中央公民館の稼働率が減少し、使用料収入が減少している。				
目的	利用条件を緩和することで、追加のコストをかけずにサービスの向上を図りつつ使用料収入も確保する。				
取組	施設予約期限に関して、市民ホールは使用日の14日前、社会教育ホールは使用日の前日までとしている。予約期限が過ぎて活用されていない両ホールについて、新たな利用形態を設定することにより、市民サービスの向上を図るとともに、使用料収入の増を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・両ホールの条件緩和を試行的に実施する。 ・利用者の意見を聴取する。	・条例を検討し、必要に応じた改正を行う。	・利用ニーズの把握・検証	・利用ニーズの把握・検証	・課題の整理を行い本格実施有無の検討

<令和5年度実施状況>

実施状況	コロナ禍で試行的に実施した事業であり一定のニーズがあったが、令和4年10月以降は利用がなく、令和5年度は新型コロナが5類に移行されたこと等で稼働率は少しずつ回復してきていることから今後も利用は見込めず、また、利用者からも市民ホールは、一人で使うには部屋が広すぎるなどの声もあった。さらに夜間利用時には、コロナ禍で時差出勤が無くなり、職員対応(ピアノ等の備品準備、支払い收受など)にコスト(時間外勤務手当)も発生し、費用対効果の面からも本格実施は見送った。一方で社会教育ホール(1・2階のレクリエーション室、講座室、学習室1・2等の貸し部屋)の当日貸しについて規則改正を行い、令和6年4月1日から施行することとした。
------	---

<令和5年度評価>

効果	利用者の利便性向上に寄与できた。					
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった					
課題						

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当					
次年度以降の取組	社会教育ホール(1・2階のレクリエーション室、講座室、学習室1・2等の貸し部屋)の当日貸しについて、利用状況を見ながら課題の検討を行う。					

③健全な行財政運営

通番	14		担当部署 総合計画推進課		
分類	05事業効果の最大化				
プラン名	(13) 新たな事業手法の検討				
課題・背景	社会構造の変化や行動変容、政策課題の多様化・複雑化により、補助金や規制・ルール等の伝統的な手段だけでは事業効果が上がりにくい取組が生じている。				
目的	社会のデジタル化の進展を機に、ナッジ理論等をはじめとした行動経済学を取り入れた手法を検討・実施することで、事業効果の向上を図る。				
取組	政策課題と行動経済学を応用した解決手法の親和性が高い事業を中心に、ナッジ理論等の活用を検討し、実験的に実施していく。				
年度計画	3	4	5	6	7
			・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法の検討、実施	・行動経済学を活用した事業手法を庁内で横展開

<令和5年度実施状況>

実施状況	・行動経済学の基本的な考え方を理解するとともに、他自治体の取組事例やナッジ理論等の導入手法、実際の業務に活用するためのポイントを学ぶための職員研修(50人受講)を開催した。 ・ナッジ理論導入を各部署へ広げる手法について検討した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	研修以前から、ナッジ理論を業務に導入している部署もあったが、職員研修後に徐々にではあるが活用しようとする部署が増えつつある。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各部署での取り組み状況を調査し、事例集を作成する予定。

③健全な行財政運営

通番	15	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(14) 公共施設の合理的な管理手法の導入検討				
課題・背景	新庁舎建設に伴う、公共施設の機能統合により、一体的に管理することができる合理的な手法が求められている。				
目的	新庁舎建設に伴い、公共施設の機能統合が進む中、施設管理手法の合理化を図る。				
取組	庁舎管理に関する業務を一括して委託するなど、合理的な契約手法を検討する。また、他の公共施設を含めて包括的に管理する手法について検討を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	施設管理の合理的な手法について情報収集	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	施設管理の合理的な手法について情報収集、公共施設での導入検討	公共施設での導入検討、制度整備	公共施設での導入検討、制度整備

<令和5年度実施状況>

実施状況	・総合管理業務委託の契約に基づき、包括管理業務の進捗、課題等について定例打合せを実施した。 ・他市事例などを踏まえ、次契約の業務、仕様内容を検討した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・総合管理業務により、スムーズな業者間連携、窓口一本化による速やかな情報伝達等、合理的な管理を行うことができた。 ・次契約の業務内容、仕様内容を確定し、予算化を行った。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・最適な事業者の選定を行い、次契約を締結する。 ・2期庁舎供用開始、全体完成時の運用について、最適な仕様内容の設定方法を検討、整理する。

③健全な行財政運営

通番	16	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：各施設所管課】				
分類	06事業コストの削減					
プラン名	(15) 公共施設使用エネルギー最適化の検討					
課題・背景	電力やガスの自由化によりエネルギーの選択肢が増えている中、コスト削減のため、安定的で安価なエネルギー利用について検討を継続する必要がある。					
目的	公共施設でのエネルギー利用について、利用形態や安定性を踏まえ、事業費削減の可能性について検討する。					
取組	公共施設での新電力、ガス自由化の導入効果を検証し、安定的で安価なエネルギー利用形態の検討をする。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	各公共施設での導入検討・導入支援・継続	

<令和5年度実施状況>

実施状況	・市内小中学校においては、体育館の空調整備工事等により、電気容量や使用電力量が大きく変わる可能性があるため入札等の検討はしていない。 ・市場としては、電力・ガス卸市場の落ち着き等から、市場変動型商品の販売などで一部の企業がサービスを再開したが、卸市場の変動によっては撤退等の可能性があり、引き続き不安定な状況が続いていることを確認した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	昨年に引き続き、電力・ガス事業者へ新電力・ガスの市場動向をヒアリングした結果、事業継続が困難で不安定な状況であるり、各公共施設への導入には不安があることが確認できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	事業者ヒアリング等により市場動向を見極めたうえで、引き続き電力やガスといった使用エネルギーの最適化に向けて選択肢があるのかどうか、検討を継続する。

③健全な行財政運営

通番	17	道路・河川課 担当部署【関連部局：防災・安全推進室】			
分類	06事業コストの削減				
プラン名	(16) 道路照明等のLED化				
課題・背景	非LEDの防犯灯等は、LEDに比べ、消費電力も大きく、耐用年数も短期間であることから、維持管理に係るコストが高額になる。				
目的	市民の安全安心を守る防犯灯等を明るいLEDへの転換を推進することで、長寿命化や消費電力の削減による事業コストの削減を図る。				
取組	道路照明134基をLED化することで、維持管理コストの削減を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	LED化の推進	LED化の推進	LED化の推進	—	—

<令和5年度実施状況>

実施状況	道路照明柱の照明器具をLED照明器具に41基取替し、令和5年度で全て完了した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	照明器具を水銀灯からLEDへ更新することで、省エネを図り、メンテナンスフリーを実現した。LED化することで、環境に配慮し、中長期的な視点からも事業効果が図れる。				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組					
次年度以降の取組					

③健全な行財政運営

通番	18		担当部署 中央公民館		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央公民館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	施設運営において、施設維持のための委託費、人件費、光熱水費等の経費が必要となる。また、受益者負担の観点からも公民館の使用料の規定と実態を調査し、使用料の適正化を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・施設の維持管理等経費の洗い出し ・各公共施設との連絡、調整 ・現行規定と利用実態、減免状況の点検 ・他市町村との比較検討	・使用料適正化の方向性を協議、決定 ・各公共施設との連絡、調整	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備	・使用料適正化のための調査、研究 ・快適な施設利用の環境整備

<令和5年度実施状況>

実施状況	新型コロナウイルス感染症も感染症法上の5類に移行され、人数制限等もなくなりイベントやサークル活動が活性化していく機運の中で、利用者への更なる負担感を考慮し、使用料については現行で維持していく方向性で検討した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	昨年度までの調査結果も踏まえて使用料適正化の方向性について確認できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	使用料の適正化については、燃料費や原材料費の高騰など物価の動向や社会情勢及び施設の利用状況など総合的に勘案しながら調査を進める。

③健全な行財政運営

通番	19		担当部署 商工観光課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			産業文化会館	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	産業文化会館の新庁舎への複合化に向けて、現在の維持管理費、人件費等を考慮し適切な使用料について検討を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化に伴うサービスの提供と適正な使用料の検討	複合化後の適正な使用料の確定

<令和5年度実施状況>

実施状況	民間事業者3社にサウンディング調査を行い、市役所新庁舎二期工事における産業文化会館的機能と市民広場の一体的な活用等に関する意見やコスト等の情報収集を行った。
------	--

<令和5年度評価>

効果	産業文化会館的機能の運営に関する市場性を確認することができたほか、産業文化会館的機能だけではなく、市民広場やにぎわい施設、公用施設部分の一体的な活用等、新庁舎の複合化による多面的な利活用の可能性について検討を行うことができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	受益者負担と減免の在り方、具体的な使用料等について、関係団体と協議を行いコンセンサスを得ていく。

③健全な行財政運営

通番	20		担当部署 文化・スポーツ振興課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			西山公園体育館等	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	西山公園体育館及び市立スポーツセンター施設のサービス提供に見合った使用料の見直しに向けた検討と実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討	使用料の改訂が必要な項目の検討

<令和5年度実施状況>

実施状況	西山公園体育館は照明のLED化工事を行った。一方、スポーツセンターにおいては、体育館施設の耐震化、トイレ改修、屋根防水工事を行い、施設の環境整備に努めた。また、テニスコートについて、昨年度に引き続き個人登録者を対象に1時間単位での利用を可能にした。これら利用者の利便性や満足度を高める取組みを行いながら使用料の適正化について調査研究を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	安全・安心に利用できる環境を提供したこと、また、テニスコートの個人利用を引き続き実施したことにより、利用者の利便性を高めることができた。使用料の適正化についての資料収集ができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	施設環境整備に努め、利用者の利便性を高めるとともに、適正な使用料を総合的に検討できるよう、今後も社会情勢の変化や受益者負担の割合を確認するなど調査を進める。

③健全な行財政運営

通番	21		担当部署 生涯学習課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			中央生涯学習センター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	中央生涯学習センターの使用料の適正化について、調査、研究を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究	使用料適正化のための調査、研究

<令和5年度実施状況>

実施状況	コロナ禍で低下した貸室利用率は少しずつ回復しているが、コロナ前の利用率には戻っていない。引き続き、生涯学習活動の再開や活性化を支援することを重視し、今年度も、施設運営にかかる現状の経費について調査研究を行うのみとした。
------	---

<令和5年度評価>

効果	施設運営にかかる現状の経費について、調査研究を行い、使用料適正化のための資料とすることができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	使用料の適正化の時期は今後も慎重に検討していく。検討にあたっては、燃料費や原材料費などの物価の動向と施設の利用率、利用状況を総合的に勘案しながら進める。

③健全な行財政運営

通番	22		担当部署 多世代交流ふれあいセンター		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			多世代交流ふれあいセンター	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかな見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	生涯学習フロア(貸館施設)の使用時、空調等を利用する団体に使用料を加算する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算の内容についての整理	生涯学習フロアの空調等加算についての検討	生涯学習フロアの空調等加算について利用団体の調整	生涯学習フロアの空調等加算について関係条例の改正

<令和5年度実施状況>

実施状況	新型コロナウイルス感染症も落ち着き、貸館業務の影響が収束する中で、団体活動がコロナ禍前に戻りつつある。利用者への更なる負担を考慮し、使用料の適正化については立地場所、燃料費や原材料費の物価高騰など、施設の置かれている環境や状況、また社会情勢など総合的に検討した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	昨年度までの調査結果を踏まえ、使用料の適正化について、現行のまま維持していく方向性を確認できた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	本施設単独で、使用料の適正化を検討するのではなく、他の公共施設使用料の在り方を踏まえ、公平で適切な負担の実現に向け、引き続き検討する。

③健全な行財政運営

通番	23		担当部署 公園緑地課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(17) 公共施設使用料の適正化			長岡公園テニスコート	
課題・背景	長岡京市が所管する公の施設については、長岡京市行財政健全化推進委員会からも、3つの観点(受益者負担の公平化、社会状況の変化への迅速な対応、市民サービスの質の維持等)から施設使用料の速やかなる見直しが望まれている。				
目的	公の施設毎の適切な使用料を検討し、適時に改訂を行うことにより、公平で適切な負担の実現を図る。				
取組	長岡公園テニスコート有料公園施設使用料の適切な運用に向けた、調査研究等と使用料改正の実施。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・適切な使用料による料金改定に向けた調査研究	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施	・使用料の改定案の検討、実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	長岡公園テニスコートの使用料と施設管理費の関係から、使用料の妥当性について調査した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	現行の使用料で、利用率(使用コマ数/全コマ数)が約7割の結果となり、適切な使用料であると判断した。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き、公平で適切な使用料について調査研究を行う。 なお、令和7年度から指定管理者制度を導入する予定としており準備を進める。

③健全な行財政運営

通番	24		国民健康保険課 担当部署【関連部局：健康づくり推進課】		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			国民健康保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	疾病の早期発見・予防のための保健事業の実施や、資格・給付の適正化により保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施	・特定健康診査受診率・特定保健指導利用率の向上 ・不当利得返還請求・第三者求償の実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	・特定健康診査の受診率向上を目指し、人工知能(AI)とナッジ理論を活用した業務委託による受診勧奨を継続した。特定保健指導では、対象者全員へ利用勧奨通知を送付し、速やかな個別指導を実施するとともに、モデル実施の手法を引き続き採用し、取り組み方法の選択肢を多く確保した。 ・がん検診では、検診申込方法をwebを使って簡単にいつでもできるようにすること(胃がん・乳がん・肺がん検診)や、コンビニ検診(肺がん検診)の実施、加えて乳がん個別検診を平日毎日受けることができるよう調整し受け入れ枠を増やすことによって受診者の便宜を図る他、あらゆる機会、媒体を使っての啓発を行った。 ・国民健康保険資格喪失後の受診に伴う不当利得返還請求の確実な実施、第三者行為による保険事故の把握に努め、適切に求償を行った。また、ジェネリック医薬品差額通知の送付など医療費適正化の取組を実施した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・特定健康診査受診率速報値44.2%(49.2%)、特定保健指導受診率速報値43.1%(47.1%) ※()内は令和4年度の実績。 ・胃がん検診2.2%(1.3%)、肺がん検診2.3%(2.4%)、大腸がん検診8.0%(8.6%)、子宮がん検診9.4%(9.0%)、乳がん検診10.9%(9.7%)、前立腺がん検診18.3%(20.0%) ・ジェネリック医薬品利用差額通知1,081件(1,345件)によるジェネリック医薬品への切替率13.60%(15.24%)、年間の調剤費の削減効果1,316,001円(3,781,176円) ※単年度効果額として算出 ・第三者行為求償：7件 3,459,028円(8件 2,084,153円)
令和5年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・特定健康診査の受診率については、さらなる向上を図るために効果的な受診勧奨等の継続した取組が必要である。 ・がん検診について、受診率の向上のための効果的な勧奨を行う必要がある。 ・糖尿病性腎症等重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、短期的な取組では効果が上がらないため、事業の実施体制・予算の確保等、中長期的な視点にたち、継続的に事業を展開する必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・第3期データヘルス計画に基づき、本市の課題に即した保健事業を計画的に進める。特に糖尿病重症化予防事業については、乙訓医師会・本市健康づくり推進課の協力のもと、未治療者・治療中断者の生活指導や医療機関への受診勧奨を進める。ハイリスク者については、医療機関と連携して保健指導を実施する。 ・糖尿病重症化予防事業など生活習慣病に対する取り組みは、保健師・管理栄養士の協力が必要であるため、健康づくり推進課等の関係機関と密に連携をとりながら実施する。 ・第3期データヘルス計画を策定する中で顕在化した要医療の医療機関未受診者を減らすため、医療機関受診勧奨事業を実施する。

③健全な行財政運営

通番	25		担当部署 高齢介護課		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(18) 社会保障に係る料の適正化			介護保険料	
課題・背景	社会保障は高齢化の進展やそれに伴うサービスの増加、所得水準の低下など構造的な問題があり、保険財政は逼迫している。				
目的	高齢化の進展により、構造的な問題としての保険料や料率の増高があるが、そのような社会変化等に対応し、社会保障制度を維持継続していくためには、保険財政の収支を安定させ運営していく必要がある。保険料に対する被保険者の理解や納得を得るためにも、適切な制度運営や介護状態の未然予防、事業所からの介護給付請求の適正化により保険料の過度な増高を抑える。				
取組	介護給付請求の適正化により、保険給付費の増高を押さえ保険財政の均衡を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導	・システムの活用 ・事業所への適切な請求の指導

<令和5年度実施状況>

実施状況	京都府国民健康保険団体連合会の伝送システムから提供された情報に基づき、請求が適切でない事業所の介護報酬を取り下げし、適切な請求の指導を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	21事業所(計30件 2,573,082円)の介護報酬の取り下げを行い、過度な介護給付を抑えることができた。 (参考) 給付適正化情報による取り下げ件数 令和4年度 19事業所 計30件 1,674,088円
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	引き続き適切な介護報酬請求を行うよう必要に応じて事業所に指導する。

③健全な行財政運営

通番	26		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	07公平で適正な料の設定				
プラン名	(19) 普通財産貸付の適正化				
課題・背景	普通財産の貸付料について、公平性を確保し、有効活用する必要がある。				
目的	普通財産の有効活用や、類似事業を行う事業者との公平性等の観点から、無償貸与している普通財産について、減免の維持も含め、貸付料の適正化を検討する。				
取組	無償貸付している普通財産のうち契約期間満了を迎える財産について、貸付料の適正化を検討する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施	・無償貸付している普通財産の貸付料適正化を検討・実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	無償貸付していた私立保育園・こども園5園に対して、令和6年度から有償での貸付契約を締結するようにした。 無償貸付中の障がい者福祉施設に対し、令和6年度中の有償貸付契約締結に向けて協議を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	新たな収入の確保につながられた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	障がい者福祉施設への貸付について、適正な貸付料での契約締結を進める。

③健全な行財政運営

通番		27		担当部署 公共資産活用推進室	
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(20) 新庁舎移転に伴う使用備品の売却				
課題・背景	新庁舎移転に伴い、不要となる備品が大量に発生する。 現状、使用備品の売却手段は確立されていない。				
目的	新庁舎建設に伴い発生する旧庁舎で使用している備品のうち、可能なものを売却または無償譲渡し処分費用の削減を行う。				
取組	備品の売却・無償譲渡の手段を整備する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	備品売却等の手段の情報収集、制度整備、現況備品の分類	備品売却等の手段の制度整備、活用	備品売却等の手段の活用	備品売却等の手段の修正検討	備品売却等の手段の活用

<令和5年度実施状況>

実施状況	新庁舎(1期)移転時の廃棄フローを踏まえた改善検討を行った。
------	--------------------------------

<令和5年度評価>

効果	・買取可否については、移転前の事前査定が有効であるが、旧庁舎の現状備品では買い取り対象が極めて少ないことが分かった。 ・スケジュール工程として、移転後、解体工事までの期間が廃棄什器の残置可能期間となるため、事前に他施設への転用検討を進めることが有効であることが分かった。				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	引き続き、不要備品の処分手続きについて、改善検討を継続する。 新庁舎建設工事の工程を踏まえて、買取・転用の現物確認のスケジュールを検討する。				

③健全な行財政運営

通番	28		担当部署 公共資産活用推進室		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(21) 新庁舎駐車場有料化の検討				
課題・背景	市役所駐車場は中心市街地という好立地に位置しており、そのため閉庁時の有効活用方法として、新庁舎整備のタイミングにあわせて、有料化について検討する必要がある。				
目的	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用と共に、使用料収入の確保を図る。				
取組	新庁舎駐車場の閉庁時の有効活用方法として有料化の検討をする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向け、情報収集、事例研究	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備	新庁舎駐車場有料化に向けた検討、整備、実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	・有料化を行う上で必要な制度や管理手法の検討及び、そのために必要な設備の検討を行った。 ・新庁舎建設工事と駐車場管理事業者の工事区分を明確にし、建設工事の設計内容に反映させた。
------	---

<令和5年度評価>

効果	管理手法や設備の検討を行うことで、建設工事側の作業区分を工事内容に反映することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	新庁舎駐車場の有料化に向け、減免設定等の具体的検討を進める。

③健全な行財政運営

通番	29	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局：広告関連部署】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(22) 広告事業による財源の確保					
課題・背景	市が所管する公共の場を広告掲載の場に提供し、行政の持つ発信力を最大限に活かすことが求められている。					
目的	公共施設等を広告媒体として最大限に活用し、民間広告の掲出により獲得した収入や削減した歳出により、事業の運営や推進を図る。					
取組	公共施設への広告物掲出や事業における広告料収入を確保する。広告付き物品の収受等により、市が負担する歳出を減少させる。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	・広告媒体の可能性検討 ・広告料収入及び歳出削減事業の維持拡大	

<令和5年度実施状況>

実施状況	現在導入している広告事業を継続。
------	------------------

<令和5年度評価>

効果	・継続事業としては、広告付きAEDの目的外使用料84,858円、市政情報モニターの目的外使用料169,716円、中央公民館壁面広告の広告料28,000円の収入を得た。 ・広報紙及びHP広告では111件/1,665,000円、ごみお知らせアプリでは1件/24,000円の広告料収入を得た。なお、ながすくアプリは0件であった。 ・新庁舎では、広告モニター等の広告掲出の条件として引き続き、1階窓口カウンター前に番号発券機及び番号呼出モニターの設置提供、3階子育てコンシェルジュ前に個室型授乳室(mamaro)の設置提供を受けている。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	広告媒体の可能性の検討、広告収入の見込める事業及び歳出削減を期待できる事業を維持拡大する。

③健全な行財政運営

通番	30	公共資産活用推進室 担当部署【関連部局:まちづくり政策室】				
分類	08資産の有効活用					
プラン名	(23) 未利用地の利活用				(水道事業以外)	
課題・背景	未利用地で活用方法が決まっていない遊休地が存在する。また、公共施設の移設等で今後発生する跡地の活用について、具体的な計画が定まっていない。					
目的	未利用地の活用促進。貸付、売却など民間活用も含めた検討を行い、市の保有資産の最大活用を図る。					
取組	未利用地の有効活用策の検討、実施。					
年度計画	3	4	5	6	7	
	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	未利用地の有効活用策の検討、実施	

<令和5年度実施状況>

実施状況	・旧老人憩の家跡地の整地工事を実施し、駐車場用地として民間事業者へ貸付を開始した。 ・西山公園グリーンハウス内を活用し、公園便益施設の設置及び運営管理する事業者について公募することを決定した。 ・活用策が未定であった候補地について庁内需要の把握を行い、次年度以降のサウンディング調査に向けて準備した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	「長岡京市公共施設等再編整備構想」の掲載された一部の跡地候補地について、活用を具体化することができた。その他の候補地についても、庁内利用の検討等それぞれ進めることができた。				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	・方針未定の候補地について民間事業者等へのサウンディング調査などを実施し、具体的な活用の検討を進める。 ・より有効に活用できるよう、庁内での合意形成を進め、候補地の利用が可能となる時期までに方針を決定する。				

③健全な行財政運営

通番	31		上下水道総務課 担当部署【関連部局：水道施設課】		
分類	08資産の有効活用				
プラン名	(23) 未利用地の利活用			(水道事業)	
課題・背景	水道事業において、かつては利用していたが、現在は使用していない土地が複数ある。それぞれの土地は、変形地であったり、水道施設が一部残っていたり、様々な課題を抱えている。				
目的	未利用地の利活用を推進することで、資産を効率的に活用するとともに、土地の維持管理に係る経費の削減や新たな収益の確保につなげる。				
取組	上下水道ビジョンに基づき、公共施設等としての利用あるいは売却に向けた検討を行い、その実現性・必要性の高い土地から利活用を進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・利活用の方向性、優先順位の検討	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始	・利活用に向けた課題整理 ・必要な手続きの推進 ・課題が解消した土地の利活用開始

<令和5年度実施状況>

実施状況	公共施設等としての利用の予定がない土地について、売却に向けた候補地を1件選定し、スケジュールを作成した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	選定した売却候補地について、必要な手続きや手続きに要する時間を把握することができたことで、今後、他の遊休地を売却するにあたっての基準や方向性を整理することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・売却に向けて選定した候補地1件について、残存物の撤去工事や不動産鑑定の手続きを進めていく。(令和6年度～7年度) ・土地が狭い、水道施設の一部が残っているなど、利活用をするに当たり、それぞれの土地の課題に対し、解決策を検討していく。 ・上下水道事業審議会において上下水道ビジョンを見直していく中で、売却や公共施設等への貸付を含めた土地の積極的な利活用を後期計画において反映させる。

③健全な行財政運営

通番		32		財政課・会計課 担当部署【関連部局：各債権所管課】	
分類		09効率的な資金運用・債権管理			
プラン名		(24) 債権管理の適正化			
課題・背景		税や料等の債権について、公平・公正な負担の確保が求められるが、未収金の扱いに関して、所管課間でばらつきがあり、適正化を進める必要がある。			
目的		市が保有する債権について、適正な管理を行い、公平・公正な負担により歳入を確保し、健全な財政運営を目指す。			
取組		各債権について「債権管理に関する指針」の運用状況や課題について関連部局間で共有する場を設けるとともに、指針に基づく債権管理の徹底を図る。			
年度計画	3	4	5	6	7
	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。	各債権について、策定済みの「債権管理に関する指針」に基づく取り組みとなっていない項目を前年度より減らす。

<令和5年度実施状況>

実施状況	債権管理の適正化に向けた会議を実施し、平成29年度に作成、平成30年度に確定して本格運用を開始した「債権管理に関する指針」の運用状況を確認、共有した。また、各課の課題に対する取組内容とその効果について意見交換を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	・債権管理の適正化に向けた会議や「債権管理に関する指針」の内容を通じて、部署を超えた情報交換も行いながら、債権管理台帳の作成や催告強化、滞納処分等が実施されている。 ・特に、支払督促を強化した私債権があるなど、統一的ルールに基づく取組みの実施により公平性・公正性の向上を図ったほか、発送文書にナッジ理論を活用することで窓口事務の軽減を図るなど、債権管理事務の適正化に対する取組みも着実に進んでいる。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・「債権管理に関する指針」検討時も論点となった債権放棄の取扱いルールについて、現状に合った方策を検討する。 ・マンパワーの問題等により、債権によっては財産調査や滞納処分に踏み切れないものもあり、引き続き、債権管理の適正化に向けた取組みを進めていく。

③健全な行財政運営

通番	33		担当部署 会計課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(25) 一時借入金の基金繰替え運用				
課題・背景	歳計現金不足時に金融機関等から一時借入を行う場合、通常金利が高く行財政を圧迫する要因にもなる。				
目的	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金にかかる支払利息の軽減を図る。				
取組	歳入と歳出が調和を欠いて一時的に資金不足が生じた場合に、市が保有する基金からの繰替え運用を行うことで、一時借入金の支払利息の軽減を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。	基金の運用期間及び利率と、民間金融機関からの借入時期及び利率等の比較検討を行い、可能な限り基金による繰替え運用を行う。

<令和5年度実施状況>

実施状況	収入と支出時期に差異が生じることで一時的な資金不足が見込まれたため、令和5年5月1日から5月29日まで、令和6年2月21日から5月29日まで、令和6年3月22日から5月29日まで、3回にわたり合計26億2,793千円を市が保有する基金から繰替運用を行った。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・一般会計から基金会計に短期定期預金利率相当額である26,927円の支払利息が必要となったが、結果として当該利息分は市基金会計に加算された。 ・金融機関等への通常借入金金利の支払いを要することもなく、迅速かつ効率的に行財政運営ができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	各種事業の執行状況を把握し、特に資金不足に陥りやすい年度当初・年度末の歳入歳出の状況を注視して、速やかな対応ができるように備える。

③健全な行財政運営

通番	34		担当部署 税務課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市税	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	現状、当市では税の収納率の高い水準を維持している。引き続き高い収納率を維持するべく、国・府等の動向を注視し、新たな滞納を作らないよう納期内納付をPRする。				
年度計画	3	4	5	6	7
	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR	納期内納付のPR

<令和5年度実施状況>

実施状況	・広報およびホームページ、納税通知書同封チラシで、納付期限や納付方法について、周知を行った。 ・固定資産税・都市計画税について、市外在住者の納税通知書に口座振替依頼書を同封し、口座振替の推進を促した。 ・令和5年度から税目拡大となった地方税共通納税システムについて、納税通知書送付時のチラシ同封、ホームページへの掲載、窓口や電話での案内を通じて広く周知を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	現年分の収納率は、99.65%で、昨年度と比較して0.01ポイント低下したものの、継続して高水準を維持している。(令和4年度99.66%)				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	令和5年度から、税目拡大となった地方税共通納税システムについて、いつでも、どこでも納付が可能となったことから、納期内納付の促進を期待できるため、ホームページ掲載および納税通知書送付時にチラシを同封、電話や窓口での案内を通じて広く周知を行う。				

③健全な行財政運営

通番		35		担当部署 国民健康保険課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			国民健康保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	公平・公正な保険料の負担を実現するために、適正賦課及び収納率を維持・向上させる。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携	・口座振替・キャッシュレス決済の推奨 ・税機構との連携

<令和5年度実施状況>

実施状況	社会保険との資格重複による国保資格職権消除の実施により、資格管理及び保険料賦課の適正化に取り組んだ。国保料の当初決定通知に口座振替依頼書(約4,000枚)を同封するとともに、国保加入手続時には口座振替の案内を徹底した。キャッシュレス決済は啓発チラシ(約3,000枚)を納付書に同封し、周知を行った。督促状発送後の滞納保険料は速やかに京都地方税機構へ移管し、対象者の来庁時や保険料額変更時には税機構と情報を共有し、連携のもと収納率向上に取り組んだ。
------	---

<令和5年度評価>

効果	国民健康保険料(現年度分)収納率は97.38%で、令和4年度の収納率97.28%を0.10ポイント上回った。 【単年度効果額】(令和5年度収納額1,288,548千円×0.001(令和5年度収納率0.9738－令和4年度収納率0.9728)÷令和5年度収納率0.9738＝1,323千円
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	オンライン資格確認を活用して社会保険との資格重複者を抽出し、重複状態の解消に向けて取り組む。加入時等に口座振替の推奨を徹底し、キャッシュレス決済の利便性についてもチラシやLINE等で広く周知する。滞納保険料は京都地方税機構へ移管し、滞納整理業務が円滑に進むよう情報共有・連携を図り、更なる収納率の向上を図る。

③健全な行財政運営

通番	36		担当部署 医療年金課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			後期高齢者医療保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者の負担の公平性を確保するため、督促状及び催告書の発送、未納者に対する納付相談を実施する。また、未納者に保険料の納付を働きかける機会を確保する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談	・督促状及び催告書の発送 ・納付相談

<令和5年度実施状況>

実施状況	・保険料未納者に対して、督促状(10回)及び催告書(4回)を送付した。 ・納付相談が必要な未納者には保険証を窓口交付とし、面談の機会を設け納付を促した。 ・再三の催告にもかかわらず納付意思を示さない、または分納誓約に反して納付のない未納者には、十分な資力があることを確認した上で差押えによる徴収を実施した。
------	---

<令和5年度評価>

効果	・現年度分の収納率は99.77%で、前年度と比較して0.05ポイント低下したものの、99%以上を維持することができた。(令和4年度の収納率99.82%) ・差押件数16件／収納額546,092円
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・督促状及び催告書を送付し、自主納付を促す。 ・保険証更新の際、保険料未納者は窓口交付とし、納付相談の機会を設け納付を促す。 ・納付の意思のない未納者については、差押えによる徴収を検討、実施する。

③健全な行財政運営

通番		37		担当部署 高齢介護課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			介護保険料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	被保険者間の負担の公平性を確保し、介護保険制度の安定的運営のために、未納者に対する催告の送付や分割納付などの納付相談を行う。また、未納による給付の制限について周知を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知	・催告の送付 ・納付相談 ・給付制限の周知

<令和5年度実施状況>

実施状況	催告の送付:年5回行った。 納付相談:納期ごとの支払いが困難な被保険者については、分割納付等の勧奨を行った。 給付制限の周知:催告送付時や納入通知の送付時に65歳以上の全被保険者へ周知文書を送付した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	介護保険料(現年度分)の収納率は99.71%(令和4年度の収納率は99.68%)で高い水準を維持できた。 【単年度効果額】(令和5年度収納額)1,564,291千円×0.0003(令和5年度収納率0.9971-令和4年度収納率0.9968)÷令和5年度収納率0.9971=471千円				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	引き続き介護保険料未納による給付の制限の周知、未納者に対する催告の送付や必要に応じて分割納付などの納付相談を行う。				

③健全な行財政運営

通番	38		担当部署 子育て支援課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			保育料	
課題・背景	市税・社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	保育所入所時に口座振替勧奨を行い、納め忘れの未然防止対策を行う。また、未納が発生した場合、督促や催告等を行い、収納率の向上に努める。また、滞納者に対しては納付相談を行い、悪質な滞納者に対しては滞納処分を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施	・口座振替の勧奨 ・督促、催告等の実施 ・電話での納付勧奨及び納付相談 ・悪質滞納者に対する財産調査や差押等の滞納処分の実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	未納者に対する督促状（216件）及び催告書（71件）の発布を継続して実施した。電話や窓口による納付相談も並行して行い、納付に繋がった。長期間支払いがなく納付に応じない悪質滞納者には財産調査を行い、給与の差押など、法律に基づいた滞納処分を15件実施した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	令和5年度現年度分保育料の収納率は99.92%（令和4年度99.80%）で、昨年度と比較して、0.12ポイント上回り、継続して高水準を維持している。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	滞納者には、早い段階で接触を行い、分納相談等の機会を設ける。悪質滞納者には、差押等の徴収スケジュールを適宜伝えながら徴収事務を行う。

③健全な行財政運営

通番	39		担当部署 生涯学習課		
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上		放課後児童クラブ保護者協力金		
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	放課後児童クラブの運営のため、放課後児童クラブ保護者協力金の収納を確保し、未納者に対する催告を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談	口座振替の推奨、催告の送付、分納相談

<令和5年度実施状況>

実施状況	入会決定通知書を送付する際に、口座振替登録の無い人には口座振替依頼書を同封し、口座振替を推奨した。毎月、未納者に「未納のお知らせ」を送付するとともに、過年度分の未納者に対し電話催告、夜間等の訪問徴収(年8回)を実施した。現年度でも3ヶ月分を滞納した方には、滞納を理由として文書による退会勧奨を行い、速やかな納付を促した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	令和5年度現年分の収納率は99.86%となり、令和4年度の99.89%と同等の高水準を維持することが出来た。過年度分の未納者11名に対して電話催告、夜間訪問徴収を実施し、43,960円を収納した。残る過年度分の未納者数はR2:1名、R3:1名、R4:1名となった。口座振替の利用率についても、口座振替の推奨により、令和4年度末94.2%から令和5年度末95.9%へと高水準での微増とすることができた。				
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった				
課題					

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当				
次年度以降の取組	高い収納率を維持できている。年度計画通り、口座振替を推奨し、未納者に対しては夜間徴収等により納付の催告を行うとともに、分納等の納付相談にも丁寧に対応する。				

③健全な行財政運営

通番		40		担当部署 住宅営繕課	
分類	09効率的な資金運用・債権管理				
プラン名	(26) 税・料の収納率の維持・向上			市営住宅使用料	
課題・背景	市税、社会保険料や公共サービスの対価としての料は、市の事業実施の根幹をなすものであり、納税・納付意識を維持・向上させていく必要がある。				
目的	公平・公正な税・料の負担を実現するために、税・料の収納率を維持・向上させる。				
取組	市営住宅使用料の滞納世帯に対する継続的な訪問や電話での相談により、個々の生活状態の把握を行い、納付意識の維持・向上を図る。				
年度計画	3	4	5	6	7
	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置	滞納者に対する継続的な訪問等による生活状態の把握、分割納付等を含めた納付相談、悪質な滞納者に対する法的措置

<令和5年度実施状況>

実施状況	・前年度に引き続き、「督促・回収業務のためのマニュアル」に基づいて毎月の滞納者個別対応会議を開いて滞納者への対応を協議し、連帯保証人に対する通知・請求や支払督促を実施した。 ・上記会議の結果を受けて、当課としては初となる強制執行や明渡請求を実施した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・令和5年度の現年度住宅使用料の収納率は94.1%で、令和4年度の92.9%より1.2ポイント上昇した。 ・令和5年度の過年度住宅使用料の収納率は5.9%で、令和4年度の3.5%より2.4ポイント上昇した。
令和5年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	・全滞納者との面談及び毎月の滞納者個別対応会議の開催に継続的に取り組み、過年度分を法的措置もあわせて徴収に努めた結果、過年度分が少しずつ解消しつつあるが、現年度分の支払いが滞るケースが出てきたため、その対応が必要となってきた。収納率は維持できているが、新たな事務負担が増加した。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・法的措置後に新たな滞納が発生しないように、滞納者との面談と、強制力のある法的措置を合わせた解決策を本人と共に探るようにする。 ・個々の滞納の原因が困窮によるものであれば福祉部局と連携して対応し、悪質であれば訴訟なども視野に入れて対応していく。

④組織基盤の確立

通番	41		総合計画推進課 担当部署【関連部局：職員課】		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(27) 組織体制の整備及び人員管理				
課題・背景	行政需要の多様化に適切に対応する組織を構築することは、行政の執行体制の効率化につながり、住民福祉の増進に不可欠である。行政分野毎にそれぞれの所掌領域での深化した対応と同時に、分野を横断した行政課題に適切に対応する組織のあり方が必要である。				
目的	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、対話を重視し、実効性の高い、機能的な組織体制の整備を行う。併せて、組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。				
取組	第4次総合計画を効果的・効率的に推進するため、適宜必要な組織体制の整備を行う。併せて組織体制を円滑に運営できる人員を充足できる定員管理計画の適切な運用を行う。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築	・政策・施策目的達成に向けた組織体制や定員配置の検討と構築

<令和5年度実施状況>

実施状況	・定年延長制度の開始により、61歳以降も常勤職員として勤務する職員が発生することから、現状の定員管理では上限値を超えることとなるため、これまでの短時間勤務の再任用職員を常勤換算した5年間の平均任用人数である年間39人(実数38.9人)を、現在の目標値である556人に足し、計画目標値を595名に改定した。 ・政策、施策目的達成に向けた組織体制を構築するため、各部局長、人事担当とも協議を重ね、実効性の高い機能的な組織体制を検討し、定員配置を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	定年延長制度の開始にあたり、第5次定員管理計画計画目標値について現実的な数字として改定することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後、61歳以降も常勤職員として勤務する職員が増加していくことから、組織としてどのような配置が有効かについて検討していく。

④組織基盤の確立

通番	42		担当部署 職員課		
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(28) 職員採用の柔軟化				
課題・背景	ここ数年の大学生の就職内定率は増加傾向にある。今後新型コロナウイルスの影響により、民間志望者が公務員志望へと流れる可能性もあるが、市としては、企業や他自治体との競争に勝ち、優秀な人材を確保する必要がある。また、業界全体で技術系(土木、建築、保健師など)の専門職が不足しており、職員の確保が課題となっている。				
目的	社会の動向を注視しながら、採用試験の実施方法・実施時期、広報の手法等において工夫を図る。また、技術系の専門職の安定的な確保を図る。				
取組	従来の採用にこだわらない、採用手法の検討を行うと共に、技術系の専門職を安定して確保するため、専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施	技術系専門職向けの採用試験を必要に応じて複数回実施

<令和5年度実施状況>

実施状況	従来から実施している9月試験に加え、専門職を対象とした6月試験・1月試験を実施した。また、社会人経験を有する方も受験しやすいよう、対象年齢の上限を拡充した。京都工学院高校と連携し、新たに技術職に特化したインターンシップも実施するとともに、民間の就職支援サービス会社、大学主催の就職説明会、ジョブワークといった機会を活用し、本市職員として働くことの魅力の発信に努めた。
------	---

<令和5年度評価>

効果	年度内に専門職を対象とした採用試験を複数回実施することにより、合計10名(土木技師3名・保健師2名・栄養士1名・保育士4名)を採用し、専門職の安定的確保が図れた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	必要に応じ複数回の試験を実施することに加え、引き続き積極的な広報活動、説明会の開催、試験方法についての見直しを実施していく。

④組織基盤の確立

通番		43		職員課 担当部署【関連部局：全部局、デジタル戦略課】	
分類	10組織体制の整備				
プラン名	(29) ワーク・ライフ・バランスの推進、給与制度の適正化				
課題・背景	ワーク・ライフ・バランスの推進、人事院勧告制度による見直し、定年延長などの人事制度の変革に対応した、人事・給与制度の適正な運用により、活性化した組織体制を維持しつづける必要がある。				
目的	時代に適応した適正な人事・給与制度を運用するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、限られた人的資源で業務効率を最大限に高め、職員一人ひとりがより質の高い行政サービスを提供する。				
取組	テレワーク(在宅勤務)などを実施する環境を整備する。また、長時間労働の是正や年次有給休暇・振替休暇の取得を推進する。適正な人事・給与制度維持のため、情報収集し、市の制度に導入する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・テレワーク(在宅勤務)を実施する。 ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築	・年休や男性の育休取得を推進 ・長時間労働の偏りを減らす ・国の人事制度の改正を検証し適切な人事給与制度の構築

<令和5年度実施状況>

実施状況	・男性育休取得率を「長岡京市次世代育成・女性活躍推進特定事業主行動計画」の新たな目標に加え、計画年休とともに取得を推進した。 - また、年度途中の人事異動実施や部内及び他部間における職員応援体制の活用により、時間外勤務の縮減に努めた。 ・人事院勧告等による国の人事制度改正に準じた条例改正を行った。
------	---

<令和5年度評価>

効果	令和5年1月～12月の有給休暇取得率は35.5%(前年比4.4ポイント増)、また、令和5年度の男性の育休取得率は初めて100%(年度を跨いで取得した職員を含む国調査の算出基準)となった。 時間外勤務は1人当たり月平均11.0時間(前年比1.1時間減)で、ひと月の時間外勤務が80時間以上となったのは21名(前年比24名減)となった。 国の制度改正及び人事院勧告に基づく改定を行い、国に準拠した制度を維持した。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	今後も、人事院勧告等に基づき、国に準拠した給与・人事制度を維持する。勤務における職員間の負担の偏りの是正や男性育休取得の推進などを年度計画に掲げるとともに、介護休暇も含めた「休暇制度の手引き」を活用するなど、ワーク・ライフ・バランスの充実のために必要な就労環境を整備していく。

④組織基盤の確立

通番	44		担当部署 デジタル戦略課・公共資産活用推進室		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(30) 庁内業務のデジタル化の検討				
課題・背景	紙文書が業務処理の基本となっており、システムを利用した業務についても、電子処理で完結しておらず部分的なデジタル化にとどまっている。				
目的	紙の伝票により押印や根拠書類等の添付を求めている処理方法を、電子的な処理により実施し、押印の廃止、ペーパーレス化、点検作業の省力化を進め、職員の負担軽減や業務の効率化を図る。				
取組	・紙文書で処理を行っている業務のデジタル化を検討する。 ・部分的に電子処理されている業務について、一連の業務全体のデジタル化の検討・業務フローの見直しを進める。				
年度計画	3	4	5	6	7
	・庁内業務のデジタル化の検討 ・電子決裁の導入、庁内押印、公印の見直し ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転に係るデジタル化の全体最適化に向けた検討	・庁内業務のデジタル化の検討 ・新庁舎移転にあわせたデジタル化機器の整備	・庁内業務のデジタル化の検討	・庁内業務のデジタル化の検討

<令和5年度実施状況>

実施状況	・新庁舎庁内回線の無線化に伴い、小型の無線受信機を導入し、新庁舎内のどの場所からも無線でオンライン会議等ができる環境を整備した。また、議会に導入されたペーパーレス会議システムに対応できるよう理事者側の業務用端末の環境設定を行った。 ・生活応援給付金業務や課税台帳異動処理業務等4課11業務にAI-OCR、RPAを導入した。
------	--

<令和5年度評価>

効果	・各端末で場所にしばられない新しい働き方を実践することができた。 ・議会のデジタル化を実現できた。 ・入力処理に要する時間を大幅に短縮し業務を効率化させることができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	1. 満足のできる取組だった
課題	

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	・財務会計システムの更新に合わせて業務のデジタル化を進めるとともに、各内部業務システムの連携について検討する。 ・庁内業務について、AI-OCRやRPAを用いた事務効率化を進める。

④組織基盤の確立

通番	45		担当部署 職員課		
分類	11事務の効率化				
プラン名	(31) 職員提案制度の活用				
課題・背景	多種多様な行政需要に対応するため、自ら考え、政策立案、実行、成果を生み出すことができる職員が求められている。				
目的	職員から改善改革に関する提案を広く求め、職員の人材育成を図る。また、その結果を職員に知らしめることによって、職員の改革改善意欲の高揚や職場の活性化を図り、また簡素で効率的な行政の実現や市民サービスの向上に寄与することを目的とする。				
取組	職員からの業務改善につながる提案が更に活発化するように、提案しやすい制度設計を行う。また意見が言いやすい組織風土を醸成する。				
年度計画	3	4	5	6	7
	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用	職員提案制度の運用

<令和5年度実施状況>

実施状況	引き続き課題改善提案及び改善報告を実施した。提案(報告)に対しては、人材育成を目的として丁寧なフィードバックを返すとともに、全庁的に提案(報告)内容を公表した。制度改正効果の検証と今後のさらなる改善に向けて、令和3年度以降の新制度による提案者にアンケート調査を行った。
------	--

<令和5年度評価>

効果	令和5年度は、課題改善提案が5件(前年度比2件減)、改善報告が4件(前年度比2件増)と総件数としては前年度と同数であったが、審査に当たりプレゼンテーションが行われるなど、提案に意欲的な姿勢がみられた。審査の結果、奨励賞が1件、実施区分として「実施に向けて検討する」が1件となり、所管課による調査検討の結果、部分的に実施可能となった。提案内容の公表と検討結果の周知により、意見が言いやすい組織風土の醸成に寄与することができた。
令和5年度実施状況に関する達成度	2. 課題はあるが、満足のできる取組だった
課題	一定の提案数は維持しているが、アンケート調査により判明した、あらかじめテーマを定めない自由提案のニーズ等の課題に対応しながら、さらに提案しやすく意欲に応えられる制度運用を検討する必要がある。

<次年度以降の取組>

目的達成に向けての次年度以降の取組	1. 計画通りに進めることが適当
次年度以降の取組	アンケート結果を踏まえ、提案区分に自由提案を設けるなど改善を加え制度実施するとともに、職員の改革改善意欲を柔軟に受け止めることができる制度運用について検討を続ける。